

平成30年度 みどり市立大間々中学校 部活動方針

平成30年4月

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部、文化部を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、キャプテンまたは副部長各1名をおく。

【運動部】

野球部、サッカー部、バスケット部（男）、バレー部（女）、ソフトボール（女）、陸上部（男女）、卓球部（男女）、ソフトテニス（男女）、剣道（男女）、水泳（男女）

【文化部】

吹奏楽部、美術部

(2) 活動日及び活動時間について

① 週当たりの休養日の設定

- ・週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日）の休養日を設定する。
（詳細は各部活動ごとの活動計画による）

大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日確保する。

② 長期休業中の休養日の設定

- ・土・日曜日は休養日を原則とする。
生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。（詳細は各部活動ごとの活動計画による）
大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日確保する。

③ 活動時間

合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、平日では月ごとに定めた部活終了時刻には、練習を終える。部活終了時刻の15分後には完全下校とする。学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）では、準備や片付けの時間を含み3時間程度で活動を終える。

月	活動終了時刻	最終下校時刻
4月・5月・6月	18:00	18:15
7月	18:30	18:45
9月15日（上旬）	18:00	18:15
9月16日（下旬）	17:45	18:00
10月15日（上旬）	17:30	17:45
10月16日（下旬）	17:15	17:30

月	活動終了時刻	最終下校時刻
11月・12月・1月	17:00	17:15
2月15日(上旬)	17:15	17:30
2月16日(下旬)	17:30	17:45
3月15日(上旬)	17:45	18:00
3月16日(下旬)	18:00	18:15

※大会前等は、学校長の許可を得るとともに、保護者の承諾を得られた場合に限り、最終下校を30分延長できる。

④朝練習

朝練習を行う場合は、以下のとおりとする。

活動時間 午前7:40～8:15

*朝練習参加者は、顧問、保護者の許可のもと希望制とする。

3 経費

- (1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。
- (2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。監査は教頭及び保護者代表が行う。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部について

担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

○2, 3年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①担任から入部届を受け取る。
- ②必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ③担任に入部届を提出する。
- ④保護者印の押印された入部届を、担任が部活動顧問に提出する。

○1年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

- ①部活動説明会を聞く。
- ②体験入部(仮入部)をする。
- ③担任から入部届を受け取る。
- ④必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。
- ⑤担任に入部届を提出する。
- ⑥保護者印の押印された入部届を、担任が部活動顧問に提出する。

(2) 退部について

退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談した後、担任から退部届を受け取り、担任と保護者に承諾の上、顧問に提出する。

5 参加する大会等の精選

中学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動運営

(1) (部活動指導員) 外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、(部活動指導員や) 外部指導者を活用する。ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者、地域スポーツ関係者、地域文化関係者、地域医療関係者等で組織する部活動検討委員会を設置する。設置に当たっては、学校評議員会を活用する。

委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。

7 その他

(1) 水泳部は、新規入部を認めない。中体連等への参加については、参加の際には、顧問と保護者の承諾を得て参加することができる。顧問が申し込みや引率を行う。

(2) 団体競技において、その競技に必要な部員数が確保できない場合、群馬県中学校体育連盟主催大会合同チーム参加規程に則り、他校との合同チームを編成し大会に参加できる。参加が認められる以下6競技の合同チームは、各競技人数に両校とも下回った場合のみ編成できる。合同チーム名は、校名連記とする。

参加を認める競技	各競技人数
①バスケットボール	5人
②サッカー	11人
③ハンドボール	7人
④軟式野球	9人
⑤バレーボール	6人
⑥ソフトボール	9人

(3) 各競技の部活動を行う場合、部員が少なく活動の継続に支障をきたすと判断された場合には、その該当となる部活動は行わない。該当となる部員には、生徒の意向を配慮し他の部活動への転部を勧める。